

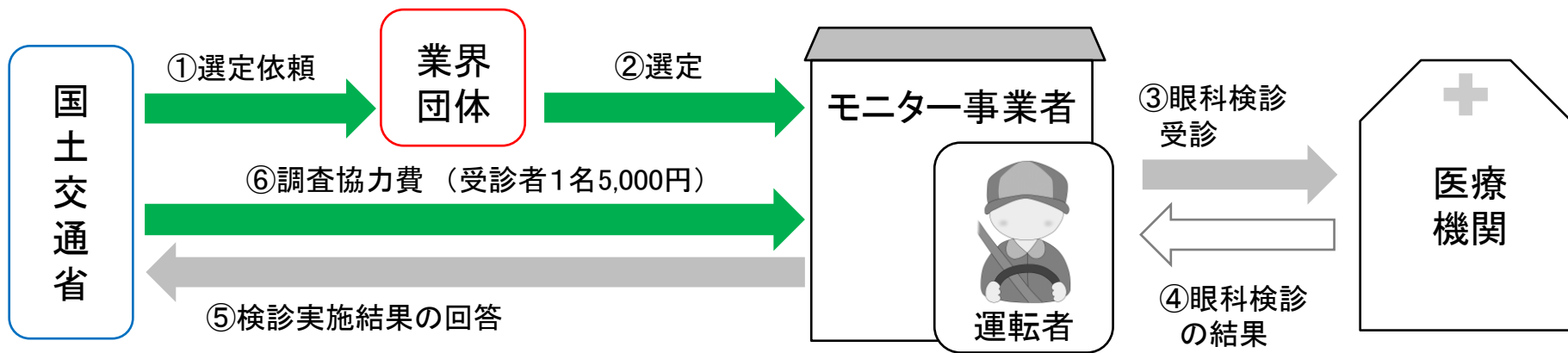
【概要版】眼科検診普及に向けたモデル事業 の進捗状況について

令和5年度 第2回「自動車運送事業に係る視野障害対策ワーキンググループ」

眼科検診普及に向けたモデル事業の概要

- 運転者の視野障害が原因となる事故の抑止のため、眼科検診に積極的に取り組みたいと考えている事業者の中からモニター事業者を選定。
- モニター事業者の運転者が、視野障害対策マニュアルにて推奨を検討している眼科検診を実施。
(R3:671人、R4:633人、R5:約1,100人予定)
- 眼科検診の実施結果やその後の視野障害の発症や治療の有無、勤務制限状況などについて調査(3年間)し、眼科検診を活用した健康確保の取組の手法を検討し、事業者への周知・普及を図る。

【1年目】



【2・3年目】 <追跡調査>

事業者から国交省に対し、眼科検診実施運転者に係るその後の視野障害の発症や治療の有無、勤務状況、事故発生の有無等について調査

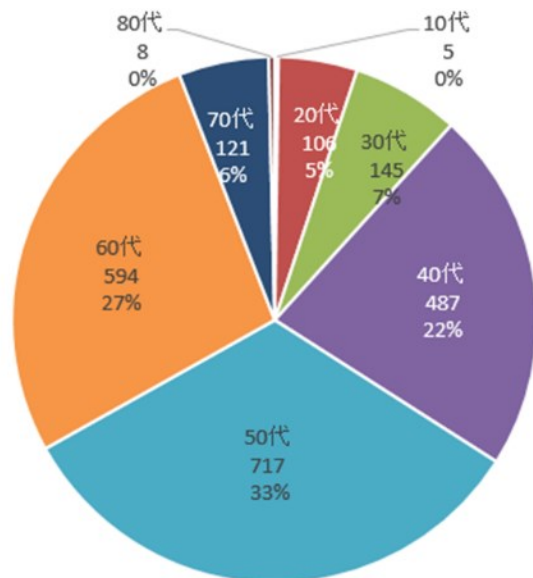
調査結果を踏まえ、眼科検診を活用した更なる健康管理方策を検討

【検診者数】 令和6年3月27日現在

	バス	タクシー	トラック	合計
事業者数	28事業者	41事業者	60事業者	129事業者
運転者数	665名	805名	906名	2,376名

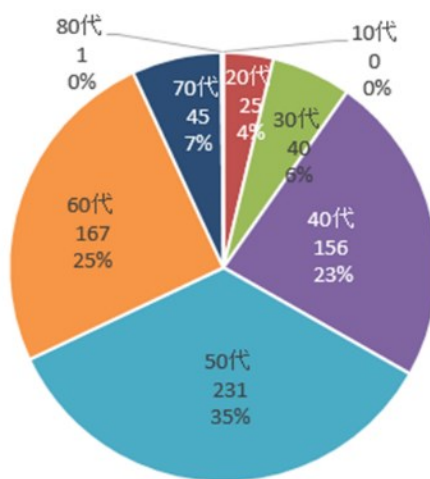
【年齢構成】

全体



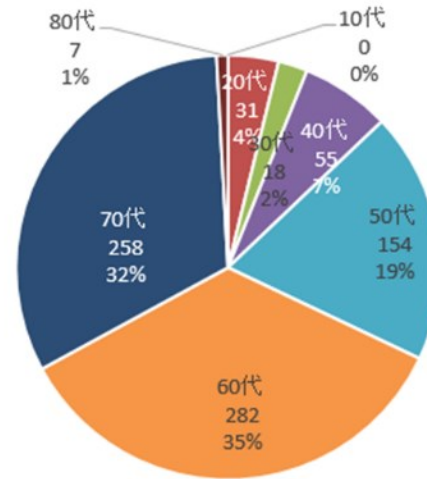
計 2376名

バス



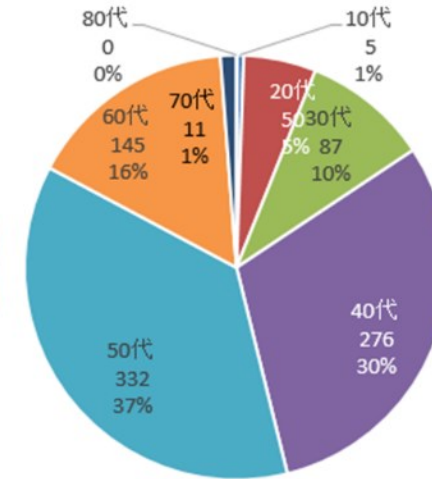
計 665名

タクシー



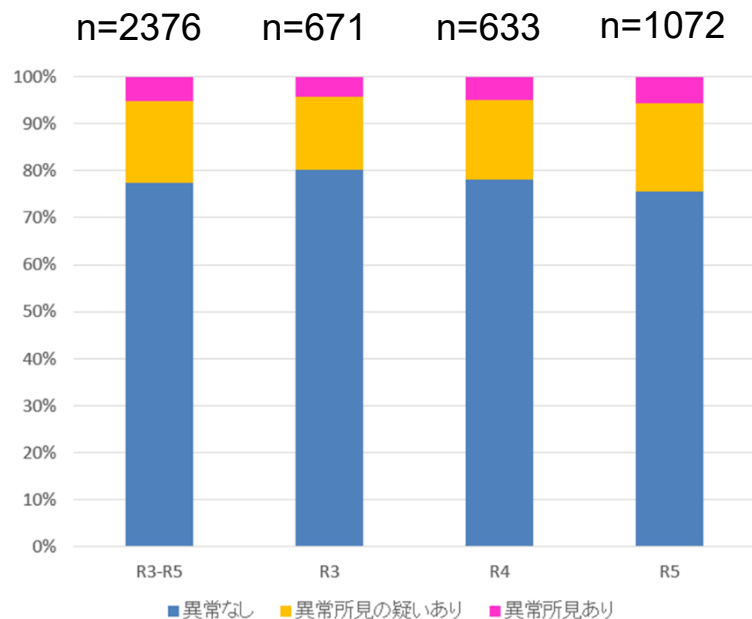
計 805名

トラック



計 906名

【有所見率の年度比較】



各年度において、約20%程度の有所見率が見られた

【検診の中で見つかった症例】

視野障害の原因疾患

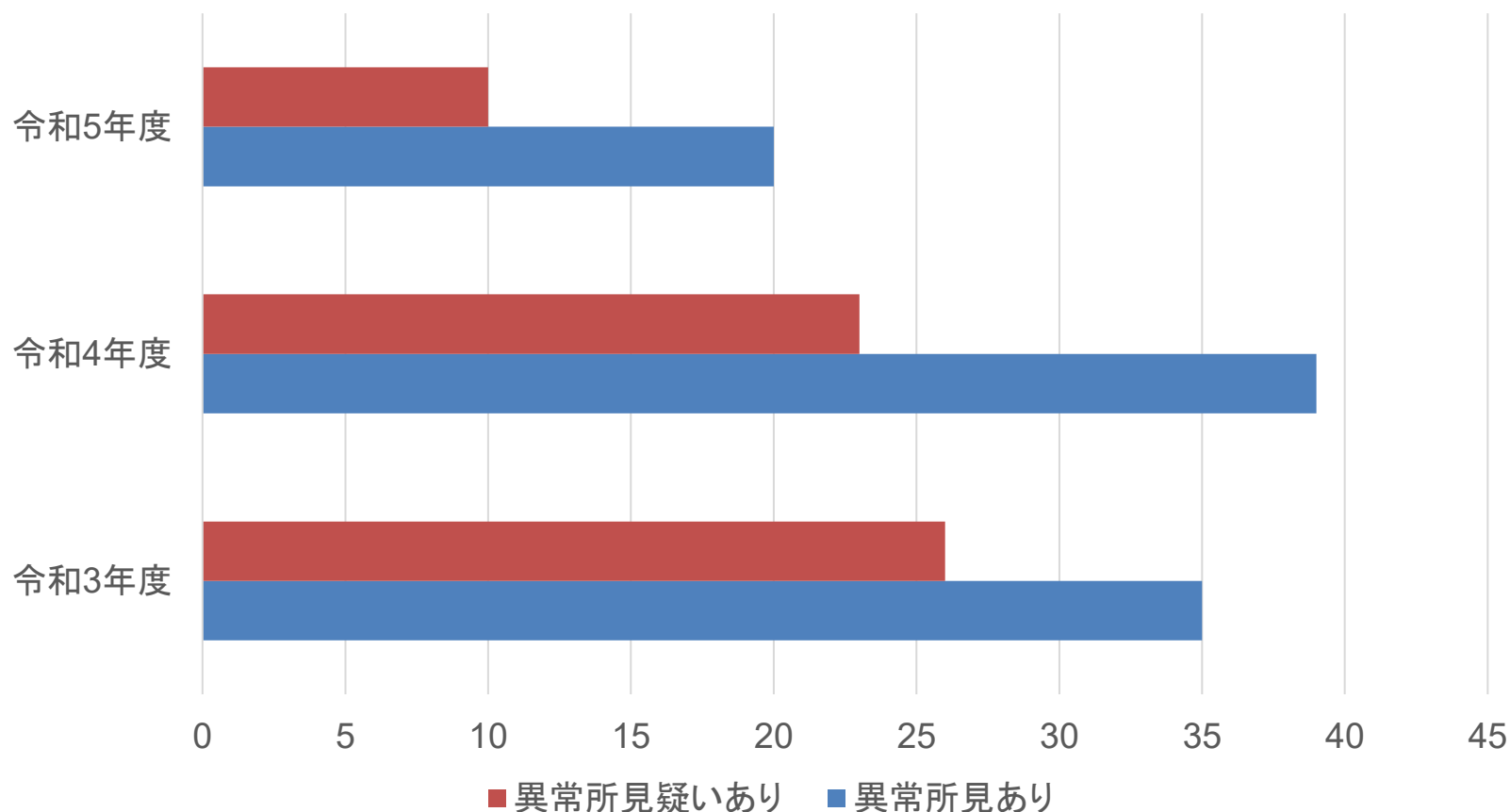
症例	人数
緑内障	27名
緑内障疑い	182名
網膜疾患	58名

※一部は精密検査を実施している場合もあり
 ※網膜疾患に黄斑前膜(19名)は含まず

(上記以外の所見)

- ・白内障 (要手術の症例もあり)
- ・眼鏡作成必要
- ・視力低下 等

精密検査受診率の推移



「異常所見あり」の運転者の精密検査未受診率は、令和3年・令和4年検診者で61%～65%であるが、令和5年の検診者では80%であった。理由としては、「受診の時間がない」「医師のコメントが分かりづらかった」等があげられ、現在、受診を促進するため、パンフレットを配布するなど、受診率向上に向け対応中。

＜令和3年度～令和5年度新規検診者＞

- ✓ 全検診者のうち、「異常所見あり」「異常所見の疑いあり」と判断された有所見者の割合は、どの年度もおおよそ20%程度であった。
- ✓ 全検診者のうち、視野障害の原因疾患(疑い含む)と判断された運転者は全体の11.4%であった。
- ✓ 「異常所見あり」の運転者の精密検査未受診率は、令和3年・令和4年検診者で61%～65%であるが、令和5年の検診者では80%であり、いずれも高く今後の課題である。
- ✓ 精密検査受診者の中で、直ちに運転を中止しなくてはならない事例は無かった。いずれも運転業務に支障をきたす前に発見でき、適切な定期検査、治療介入により今後の運転寿命の延伸が見込まれた。